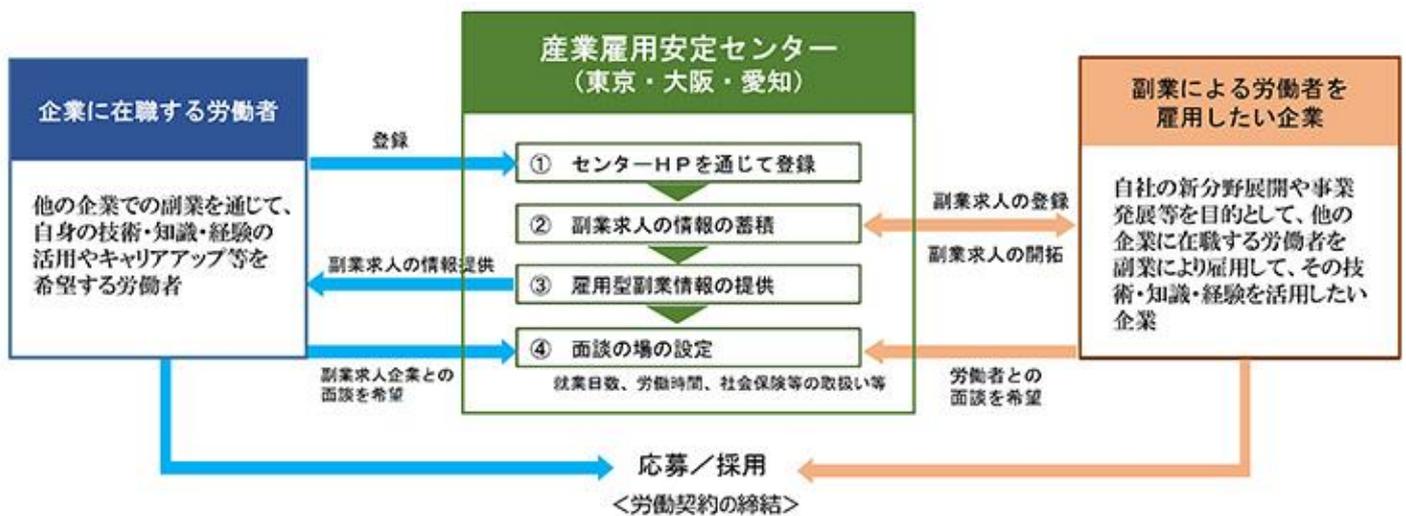


## 【労務】 副業・兼業に関する情報提供モデル事業（ビジネス人材雇用型副業情報提供事業）を開始

厚生労働省は、「副業・兼業に関する情報提供モデル事業（ビジネス人材雇用型副業情報提供事業）」を開始することを公表しました。本記事では、事業の概要を以下にご紹介します。

### ■ 副業・兼業に関する情報提供モデル事業の概要について

- ・ 個々人の意識の変化や構造変化が加速していく中で、個人の自立的なキャリア選択やライフステージに応じた多様な働き方へのニーズが高まっていることから、副業・兼業の推進を図ることとしています。
- ・ これを受け、産業雇用安定センター※では、東京、大阪、愛知において副業・兼業に関する情報提供モデル事業（ビジネス人材雇用型副業情報提供事業）として本年10月2日から実施します。
- ・ 同事業では、企業に在職する労働者で、副業として他の企業でも雇用され自身の技術・知識・経験の活用やキャリアアップ等を希望する方に対して、副業による労働者として雇用した上で、その技術・知識・経験の活用を希望する企業の人材ニーズに関する情報提供を行います。



※ 産業雇用安定センターは、国、産業団体、経済団体の協力により「失業なき労働移動」を目的に設立された公益財団法人です。企業に対する出向・移籍の人材の受け入れ、送り出しの支援を「無料」で行っています。

産業雇用安定センターウェブサイト：<https://www.sangyokoyo.or.jp>

● 事業実施に先立ち、産業雇用安定センターでは、副業・兼業に関する企業の意向を把握することを目的とした「従業員の『副業・兼業』に関するアンケート調査」を、今年6月～7月に実施しました。その結果は以下の通りとなります。

⇒ 従業員の「副業・兼業」に関するアンケート調査結果の概要について

<https://www.mhlw.go.jp/content/11703000/001145565.pdf>

参照ホームページ [ 厚生労働省 ]

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_35191.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_35191.html)